

肉用牛経営安定対策補完事業

中核的担い手育成増頭推進

農林水産省 (独)農畜産業振興機構 (一社)全国肉用牛振興基金協会

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金の交付を実施します。

○交付対象者の要件

- ①公社と補給金交付契約を締結していること。
- ②繁殖雌牛の増頭計画を有し、事業実施年の前年(平成28年1月1日～継続：平成28年12月31日、新規：平成29年3月31日)に満9ヵ月齢以上の繁殖雌牛を増頭または維持した者であること。
- ③事業実施年度の期末日(平成29年12月31日)の繁殖雌牛飼養頭数が10頭以上であること。

○交付対象牛の要件

- ①繁殖目的に飼養されている黒毛和種の雌牛であること。
- ②平成29年12月31日(期末日)で月齢が満9ヵ月齢以上であること。
- ③導入時点での月齢が満72ヵ月齢未満であること。
- ④国及び機構から繁殖雌牛の導入、保留及び増頭に係る補助金の交付を受けていないこと。

(公財)沖縄県畜産振興公社

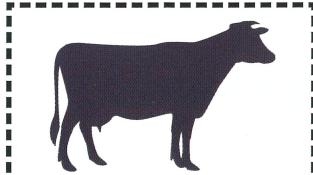


農協等(各地区畜産振興センター、各支店)



繁殖農家等

対象牛



要件を満たす繁殖雌牛

導入

10万円；育種価(枝重)B以上かつ
その他の形質の1つ以上がB

8万円；育種価(枝重)B以上か、
その他の形質の2つ以上がB

成果目標

優良繁殖雌牛の増頭